

2020年度FD講習会

遠隔授業における 著作権 について



2020年度春学期の遠隔授業、目の前の授業で手一杯になりがちな毎日ですが、少し気になることが・・・

- テキストのコピーはマナビー上にアップロードしてもいいのでしょうか？
- Zoom等で授業をしていて、学生にスクリーンショットを撮らないように指導すべきなのでしょうか？
- 2020年4月28日より改正著作権法が施行されていますが、どのように変わったのでしょうか？

今だからこそ、遠隔授業における著作物の利用方法に関し、許されるもの、許されないものについて、法律の専門家をお招きし、詳しくお話をお聞きます。

例年より早い時期ではありますが、先生方に少しでも安心して遠隔授業を実施いただけるようFD講習会を実施いたします！



講師

弁護士

東岡 由希子 氏

**古家野法律事務所
所属**

7月11日（土）14時から（80分程度）Zoomにて開催

※ミーティングURL等は改めてお知らせいたします※

遠隔授業における著作権について、講師への質問を事前に受付します！

詳細はマナビー「2020年度FD講習会」コースをご覧ください